

鳥獣被害防止総合対策交付金に係る沖縄総合事務局における点検評価結果(目標年度:令和6年度分)

| 県   | 市町村  | 協議会名            | 事業実施年度                       | 対象事業名および実施した取組  | 達成状況 | 沖縄総合事務局の意見   | 備考     |
|-----|------|-----------------|------------------------------|---|------|--|--------|
| 沖縄県 | 恩納村  | 恩納村有害鳥獣対策協議会    | R4年度<br>R5年度<br>R6年度         | 推進事業<br>・有害捕獲<br>・被害防除<br><br>整備事業<br>・侵入防止柵の設置           | ×    | 目標達成状況が低調であることから、改善計画に基づき鳥獣被害防止活動に取り組むことにより、効果的な対策が実施されるよう推進していただきたい。  |        |
|     | 金武町  | 金武町鳥獣被害防止対策協議会  | R4年度<br>R5年度<br>R6年度         | 推進事業<br>・有害捕獲<br><br>整備事業<br>・侵入防止柵の設置                    | ○    |  |        |
|     | 宜野座村 | 宜野座村鳥獣被害防止対策協議会 | R4年度<br>R5年度<br>R6年度         | 推進事業<br>・有害捕獲<br>・被害防除<br><br>整備事業<br>・侵入防止柵の設置           | ○    |  |        |
|     | 竹富町  | 竹富町有害鳥獣対策協議会    | R4年度<br>R5年度<br>R6年度         | 推進事業<br>・有害捕獲<br><br>整備事業<br>・侵入防止柵の設置                    | ×    | 目標達成状況が低調であることから、改善計画に基づき鳥獣被害防止活動に取り組むことにより、効果的な対策が実施されるよう推進していただきたい。特に、既設の柵の点検および維持管理について、現在の実施体制を確認し、被害拡大防止に努めること。                 |        |
|     | 北大東村 | 北大東村有害鳥獣対策推進協議会 | R3年度<br>R4年度<br>R5年度<br>R6年度 | 推進事業<br>・有害捕獲   | ×    | 改善計画実施期間内においても目標達成状況が低調であることから、現在取り組んでいるR6-R8期間の被害防止計画の見直しを行い、効果的な鳥獣被害防止対策が実施されるよう推進していただきたい。特に、村内の人材でも対応可能な、銃猟捕獲以外の取り組みについても検討すること。 | 今年度再評価 |
|     | 石垣市  | 石垣市有害鳥獣対策協議会    | R3年度<br>R4年度<br>R5年度<br>R6年度 | 推進事業<br>・有害捕獲<br>・ジビエ利用拡大に向けた取組み<br><br>整備事業<br>・侵入防止柵の設置 | ×    | 改善計画実施期間内においても目標達成状況が低調であることから、現在取り組んでいるR6-R8期間の被害防止計画の見直しを行い、効果的な鳥獣被害防止対策が実施されるよう推進していただきたい。  | 今年度再評価 |

※達成状況:被害防止計画に定められた目標の達成状況が低調である場合は「×」、低調でない場合は「○」。

なお、目標の達成状況が低調である場合とは、次のいずれかに該当する場合。

ア 対象鳥獣に係る被害面積、被害金額等について、全ての対象鳥獣の現状値を合計した値(以下「合計現状値」という。)、目標値を合計した値(以下「合計目標値」という。))及び目標年度の実績値を合計した値(以下「合計実績値」という。))に関し、合計現状値から合計実績値を減じた値を、合計現状値から合計目標値を減じた値で除した割合(以下「合算達成率」という。))が全て70%未満である場合

イ 次に該当する鳥獣種について、対象鳥獣ごとの被害面積、被害金額等の現状値、目標値及び目標年度の実績値に関し、現状値から実績値を減じた値を、現状値から目標値を減じた値で除した割合(以下「達成率」という。))が全て70%未満である場合

(ア)被害金額全体(全ての対象鳥獣における被害金額(実績値)の合計をいう。以下(イ)において同じ。))の2割以上を占めるシカ又はイノシシ

(イ)被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣